がまままります。 Vol. 138令和4年1月号

総合型地域スポーツクラブ サミットin山形

I月 I5 日(土)、川西町の吉島地区交流センターを主会場に、サミット i n山形が開催されました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、県内 4 地区に会場を設け、Zoom を用いたオンライン形式で行われました。吉島地区交流センターには、総合型地域スポーツクラブの関係者 I8 名が参加しました。

セッションIの講演では、最近メディアで数多く取り上げられ、よく耳にするようになった「SDGs」の基本的な考え方について、一般社団法人SDGsとうほく代表理事 紅邑 晶子 先生から教えていただきました。2015年に国連総会で採択された SDGs は、Sustainable Development GOALs(持続可能な開発目標)のことで、17の目標と 169のターゲットから構成されています。紅邑先生からは、17の目標について具体例を散りばめながらわかりやすく説明していただきました。

セッションⅡでは、髙橋由和氏(山形県地域コミュニティ支援アドバイザー)を講師に、地区別ディスカッションを行いました。まず、すでに各総合型クラブで行っている取り組みの中で、SDGs につながるものをグループで共有しました。次に、これから取り入れたいSDGs につながる取り組みについて案を出し合いました。



ディスカッションにより、SDGs への理解が一層深まり、今後の総合型クラブ運営に生かせるヒントをつかむことができました。

また今回の研修会は、クラブ関係者同士の貴重な交流の場にもなりました。休憩の時間にも、それぞれのグループで自然と今後のクラブ運営、生涯スポーツの振興について普段考えていることなどが話されていました。今後も、置賜地区の総合型クラブ関係者で協力しながら、それぞれの市町の生涯スポーツを盛り上げていければと思います。

総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度について

総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度とは、総合型クラブがより公益性の高い「社会的な仕組み」として永続的に充実した活動を行えるよう、第2期スポーツ基本計画に基づき整備されました。この制度は総合型クラブが地方自治体等とパートナーシップを構築し、公益的な事業体としての役割を果たしていくために活動実態や運営実態、ガバナンス等の要件を満たすことによって登録を認められます。

登録・・・総合型地域スポーツクラブ全国協議会が定める登録基準を具備していると認められることによって登録クラブとして認定されます。令和4年度から運用されます。

認証・・・全国協議会が定めるタイプ別の基準を具備している登録クラブを認証するものです。例として、「介護予防タイプ」「子育て支援タイプ」等が考えられます。クラブが希望により申請するものですが、まだ未整備です。

登録・認証制度により行政からの継続的な連携・支援、地域住民の認知度向上が期待されるところです。



学校運営協議会における熟議とは?

学校運営協議会で取り入れられている「熟議」とは何で、「熟議」をすることにどんな意味があるのでしょうか。「熟議」の導入を進めた鈴木寛氏(前文部科学副大臣)は、「熟議」で日本の教育を変えようと考えていました。鈴木寛氏の文書から熟議について理解を深めたいと思います。

「熟議」とは、熟慮して議論をすること。熟慮するということは、まずは自分との対話、自己学習をすること。話し合う中でみんなが進化し成長していくこと。「より多くの現場関係者が公共圏に集い・連携・協働して、まずは情報を収集・共有・学習し、直面する問題の状況と構造を理解し、議論を熟し、熟議を通じて、直面する問題についての理解と信頼が深まり、自ずと解決策が提案され・洗練され、それぞれの役割(人・モノ・金・情報)が浮き彫りになり、周知を集め、エネルギーを集結して、みんなで汗をかいて、協働することにより、それぞれが自覚と尊敬と感動をもって問題解決にあたる。」ことです。

では、なぜ熟議なのでしょうか。「正解をすべて知っている人はどこにも存在しない、という時代に入ってきました。上意下達の受け身や指示待ちを脱し、現場を担う主体的な当事者に生まれ変わっていくことが熟議の大きな目的です。人の心の中に何かを芽生えさせ、育むのが熟議です。心が触れ合い、ときめき、響き合うコミュニケーションによって人の心は変わります。また、そういう体験を多くの人々がすることによって文化が変わります。指示・指導の文化から、熟議と自発の文化に日本を変える、それを学校から始めていく。」

一人ひとりが当事者意識を持ち、主体的に取組むために熟議を行うこと。今後も志を一つにして社会総掛かりの教育を担っていけることを期待しています。

(引用 「『熟議』で日本の教育を変える」鈴木寛著 小学館より)

ふるさと塾「出前講座」を実施中です

山形県では、地域文化の伝承と活性化をねらいとした事業「子ども伝承活動ふるさと塾」の一環として、伝統芸能団体の指導者を管内の小中学校に派遣し、子ども達に伝承活動を行っていただく「出前講座」を行っています。

今年度置賜では II の小中学校から派遣依頼があり、コロナ禍ではありますが感染症対策を万全にした上で、各団体に指導をしていただいております。次年度も置賜の宝である伝統芸能の継承と子ども達の健全育成のために、是非たくさんの学校に手を挙げていただきたいと思います。以下は今年度のふるさと塾「出前講座」の実施校と指導団体です。

致芳小学校 (五十川獅子踊保存会)	蚕桑小学校(蚕桑地区蚕飼育指導者会)	川西中学校(小松豊年獅子踊会)
小国小学校(おぐに話部ゆるり座)	西根小学校(語り部「長井小町の会」)	高畠小学校(たかはた地区語り部の会)
米沢第六中学校(豊饒太鼓推進委員会)	六郷小学校 (豊饒太鼓推進委員会)	亀岡小学校(まほろば語り部の会)
蚕桑小学校(高玉芝居 高栄会)	大塚小学校(チョウセンアカシジミを守る会川西)	

派遣した団体の指導者には、県より謝金を支払っております。(※個人への謝金であり、団体への補助金ではありません)

令和4年度 社会教育関係の主な予定

◎第13回山形県社会教育研究大会(兼)令和4年度置賜社会教育振興大会

期日:令和4年 | 0月2 | 日(金) 会場:長井市民文化会館、タスパークホテル

*新型コロナウイルス感染拡大防止のために半日(午後)の開催になります。また、新型コロナウイルスの感染拡大が見られる場合はオンラインでの開催になります。

◎令和4年度置賜社会教育振興会総会及び置賜地区青少年育成連絡協議会との合同研修会

期日:令和4年 6月 | 8日(土) 会場:米沢市民文化会館

※本情報紙の本文は、UD(ユニバーサルデザイン)デジタル教科書体を使用しております。

【お問合せ先:置賜教育事務所社会教育課庫 0238 (88) 8242】